

平成29年度 第1回行財政改革推進本部会議要旨

日時：平成29年8月7日（月）

午前9時50分～

会場：庁議室

【事前説明】

1 第三セクターに関するこれまでの経過について

本市では、平成17年に「第三セクター等に対する関与方針」を制定し、第三セクターに対する点検評価を実施してきたところであるが、平成21年に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行され、第3セクターの負債・債務を含めた将来負担比率の指標も加え、より一層の健全経営が求められることとなった。

平成25年度4月には、国の第三セクターの抜本的改革及び取組状況の議会・住民への説明等の要請を受け、「第三セクターに関する指針」を施行した。

平成26年3月には「第三セクターに関する指針」により専門委員による評価検討が必要とされた3法人について、専門委員の意見・改革案をいただき、平成26年5月に市としての取組方針、平成26年7月には対象法人からの取組方針実施計画を受け、現在取組を行っている。

2 「第三セクターに関する指針」について

指針では、市が出資又は出捐する第三セクターに関する「情報公開」、「抜本的改革に向けた取組」及び「公的支援の考え方」を示している。本市が資本金の25%以上出資している7法人に加え、資本金の出資が25%未満だが経営に実質的な立場を確保している1法人、市が貸付、損失補償等の金融支援を行う1法人の計9法人が対象法人となっている。

また、指針では、この9法人について、経営状況等を評価し、必要な場合は専門委員による評価検討を行う判断基準を設けており、平成26年度5月時点では、公益財団法人石巻地域高等教育事業団、石巻産業創造株式会社及び網地島ライン株式会社の3法人が該当した。

【審議事項】

1 第三セクターの経営状況等について

以下の第三セクターについて、設立目的・経過、事業概要、経営目標、財務状況、及び法人に対する市の関与の考え方について、所管部局より説明。

- ① 公益財団法人石巻地域高等教育事業団
- ② 株式会社かほく・上品の郷
- ③ 一般社団法人おしかパブリックサービス
- ④ 公益財団法人慶長遣欧使節船協会
- ⑤ 一般社団法人石巻地区勤労者福祉サービスセンター
- ⑥ 株式会社街づくりまんぼう
- ⑦ 公益財団法人石巻市芸術文化振興財団
- ⑧ 石巻産業創造株式会社
- ⑨ 網地島ライン株式会社

2 第三セクターの経営状況に伴う専門委員による評価・検討について

指針に示す判断基準に基づき、専門委員による評価・検討を要する第三セクターは、判断基準「累積欠損金があること」に該当する石巻産業創造株式会社、判断基準「直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること」に該当する公益財団法人石巻地域高等教育事業団の2法人となっている。

本来であれば、該当法人の専門委員による評価・検討を実施しなければならないが、以前に実施した平成25年度から状況に変化がないことから、平成29年度の評価・検討は行わないこととする。

判断基準1

経営が悪化しているおそれのある法人（以下各号に該当した場合）

- (1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること
- (2) 債務超過にあること
- (3) 累積欠損金があること
- (4) 直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること

判断基準2

設立目的が達成された法人又は社会情勢の変化等により法人の存続の必要性が著しく低下したと認められる法人

判断基準3

他の対象法人と設立目的や事業内容が類似している法人

3 取組方針実施計画の取組状況について

以下の第三セクターについて、専門委員により提出された「第三セクターの評価・検討に関する報告書」を踏まえ、対象法人の改革に向けた取組方針及び実施計画に対する実施内容、得られた成果及び今後の取組予定を所管部局より説明。

- ① 公益財団法人石巻地域高等教育事業団
- ② 石巻産業創造株式会社
- ③ 網地島ライン株式会社

[報告事項]

1 行財政運営プランの進捗状況について

本市では、平成27年2月に「石巻市行財政運営プラン」を策定しており、行財政改革推進本部に毎年度取組状況報告を行っている。本プランの計画期間が平成27年度から平成32年度までの6年間となっており、今年度で前期期間が終了し、来年度から後期期間となることから、対象各課へヒアリングを実施し、後期期間に向けた進行予定について照会した結果を報告するもの。

(1) 主な内容

取組項目105項目のうち継続する取組項目が77項目、前期期間中に事業の実施により一定の成果が見られ完了する項目が28項目であった。

継続する取組項目については、前期期間中の取組内容を見直し、後期期間中の具体的な取組手法や年度別取組項目、目標指標の検討を行う。

また、新たな取組項目の追加について検討を依頼する。

(2) 今後の予定

- ・平成29年11月 : 行財政改革推進本部へ中間報告
- ・平成29年12月～2月 : 後期期間の取組内容について照会・最終案の作成
- ・平成30年3月 : 行財政改革推進本部にて最終案について審議

2 公共施設等総合管理計画の進捗状況について

本市における既存の公共施設や道路、橋梁等のインフラを含めた全ての公共施設の現状を把握し、人口推計、財政状況等を踏まえ、長期的な視点で公共施設の更新・統廃合・長寿命化等について計画的に実施していくための方針を定めた「公共施設等総合管理計画」を平成28年3月に策定した。本計画に基づき、公共施設等の延床面積等について、平成28年度末の数値を取りまとめて報告するもの。

(1) 主な内容

ハコモノ施設については、平成27年度末に713施設956,882.96㎡であったが、平成28年度末に761施設1,042,329.63㎡となり、48施設85,446.67㎡の増となった。主な増減内容については、増加内容として市立病院や保育所、復興公営住宅の整備、減少内容として旧深谷病院の民間譲渡があった。

解体及び譲渡に伴う削減延床面積は、計画目標数値150,000.00㎡削減割合20.00%に対して、平成27年度1,515.11㎡、平成28年度11,082.34㎡の削減があり、計131,697.45㎡削減割合1.59%の削減となった。

インフラ施設については、重要な生活基盤であることから、計画的な新規整備を進めることとしている。

今後の公共施設等整備予定として、平成28年度末に761施設だったものが、平成38年度には792施設に増加する予定となっている。

(2) 今後の予定

計画の推進及び進行管理を図っていく。